

経 第 7 0 7 号
令和2年12月17日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

飲食店などにおける業種別ガイドラインの改訂を踏まえた千葉県ホームページ及び感染拡大防止対策チェックリストの変更について (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
令和2年11月27日に「社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が、11月30日に「外食業の事業継続のためのガイドライン」がそれぞれ改訂されたことを踏まえ、千葉県の協力要請の内容についても同様の趣旨の変更を行うこととし、ホームページ及び感染拡大防止対策チェックリストの変更を行いましたので、お知らせします。

つきましては、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。
引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

【変更内容】

1. 飲食店の事業者に対して「できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けて横並びで座れるように工夫してください。」と要請していたところ、「できるだけ1m 以上の間隔を空けて座れるように工夫してください。」と改める。
2. 感染拡大防止対策チェックリストの「人と人との距離の確保対策（できるだけ2メートルを目安に）」の項目について、「人と人との距離の確保対策（できるだけ1メートルを目安に）」と改める。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp